北広島市スポーツ協会加盟団体事業助成金交付要綱

（目的）

第１条　北広島市スポーツ協会の加盟団体（下部組織は不可）が主催する市民を対象としたスポーツ大会やスポーツ教室・講習会等の事業に助成することにより、市民のスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ人口の拡大を図る。

（助成対象事業）

第２条 助成対象事業は、市民を対象とするスポーツ大会及びスポーツ教室・講習会等とする。（※加盟団体の登録会員のみを対象とする事業は対象外とする）

（助成金の額）

第３条　助成額は、下表のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成対象事業 | 助成額 | 1会計年度・1加盟団体  あたり助成限度額 |
| 市民を対象とするスポーツ大会及びスポーツ教室・講習会等 | １事業につき20,000円以内の額（助成対象経費支出総額から参加料を除いた額） | 40,000円 |

（周知の徹底）

第４条　参加者募集については、広報・新聞・インターネット等で周知の徹底を図るものとする。

（助成対象経費）

第５条　助成対象経費は、食糧費を除く事業実施に直接必要な経費とし、別表１

に定める。

（助成金の申請）

第６条　助成金申請書は、大会等終了後、様式１に次の書類を添付し北広島市スポ

ーツ協会へ提出するものとする。

(1) 第４条による広報等の写し

(2) 開催要項

(3) 実績報告（プログラム、成績結果、教室等出席者名簿）

(4) 収支決算書

(5) 領収書の写し

別表１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成対象事業 | 助成対象者 | 助成対象経費 |
| スポーツ大会、スポーツ教室・講習会等の開催 | 加盟団体 | 諸謝金・旅費・賃借料・印刷製本費・消耗品費・通信運搬費・会議費・その他事業に直接必要な経費 |

附則

この要綱は令和６年４月１日から施行する

（様式 １）

**令和　年度 北広島市スポーツ協会加盟団体事業助成金**

**交付申請書**

　　　 　　　　　 令和　　年　　月　　日

特定非営利活動法人

北広島市スポーツ協会

会　長　石井　潤一郎　様

団 体 名

代表者名

連絡先担当者名

　　　　　電　話：　　　　　　　　　Fax：

メール：

（事業名）

　上記の事業開催に関し、助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１．申 請 額　　　　　　　　　　　　円（限度額20,000円）

２．開催期日　　令和　　年　　月　　日（　）～　　月　　日（　）

３．会　　場

４．参加者数　　　　　　名（役員・運営者を除く）

５．添付資料　　開催要項、プログラム、成績結果、出席者名簿（教室等）、

収支決算書、領収書（写）、広報等写し